

組合活性化情報
中小企業

しが

2026.
3月号
NO.696

ウェブでも
これまでの記事をご覧いただけ
ます。



Cover

滋賀県商店街振興組合連合会
しが中小企業女性中央会
滋賀県製薬工業協同組合
守山市管工事業協同組合

創立70周年記念行事

県内先進組合事例

▶滋賀県印刷工業組合

中央会つうしん

- ▶「滋賀県働き方改革推進協議会」共同メッセージ
- ▶地場産業ポータルサイトの開設
- ▶滋賀県商店街振興組合連合会ポータルサイトの開設
- ▶外国人技能実習制度適正化事業 第2回適正化講習会 開催
- ▶滋賀県商店街振興組合連合会
第2回商店街活性化セミナー 開催
- ▶しが中小企業女性中央会 女性経営者等新春セミナー 開催
- ▶特定地域づくり事業協同組合 視察

青年たちの絆

▶滋賀県瓦工事協同組合 青年部

女性たちの華やぎ

▶しが中小企業女性中央会 メンバー紹介

業界et cetera

- ▶滋賀県製薬工業協同組合
- ▶守山市管工事業協同組合

視察受入特集

- ▶長等商店街振興組合
- ▶滋賀県書店商業組合



第2回商店街活性化セミナー街歩きの実施
【滋賀県商店街振興組合連合会】



女性経営者等新春セミナー開催
【しが中小企業女性中央会】



「滋賀のくすり」製薬企業紹介フェア開催
【滋賀県製薬工業協同組合】



創立50周年記念式典・祝賀会開催
【守山市管工事業協同組合】



当会では創立70周年という大きな節目を迎え、これまでの歩みを振り返るとともに、地域経済の発展と次世代への継承を目的として令和7年度に各種70周年記念行事を実施しました。

1. 創立70周年記念 中央会トップセミナー

開催日：令和7(2025)年6月11日(水) 開催場所：大津市・びわ湖大津プリンスホテル

今回のトップセミナーは通常総会と同日同会場での開催となり、講師には経済アナリストの森永 康平氏を招聘し、「日本経済の現状と中小企業者等の対応」をテーマにご講演いただきました。講演では冒頭、インフレには2つ種類があり、1つは需要側の要因によるディマンドプル・インフレ、もう1つは供給側の要因によるコストプッシュ・インフレで、こちらが現在の物価高騰の要因であるとの見解が示されました。

また、日本の人口は平成7(1995)年から毎年約80万人ずつ減少を続けており、この深刻な人口減少に対して、政府は少子化対策にもっと注力すべきであること、人手不足には外国人の活用も必要であるが先進的に移民政策を進めてきた欧州では様々な問題が生じているため、そこで中小企業者が執るべき対応としてデジタル化やAIの活用が提言されました。



講師 森永 康平氏



質疑応答の様子

2. 創立70周年記念 第75回中小企業団体滋賀県大会

開催日：令和7(2025)年9月9日(火) 開催場所：大津市・びわ湖大津プリンスホテル

本大会は県内の中小企業・小規模事業者が組織の力を活用し、自らの努力で経営の活路を切り拓く決意を表明するとともに、国や県等に対し実効ある中小企業振興施策の樹立を訴え、中小企業の持続的な振興発展を期することを目的に実施しており、創立70周年の節目となる今回の大会は、会員組合をはじめ関係機関などから多数の来賓・出席者をもつての開催となりました。

記念式典では、北村 滋賀県中小企業団体中央会会長による開会挨拶の後、滋賀県知事表彰、近畿経済産業局長表彰、全国中央会会長表彰、滋賀



北村会長の開会挨拶

県中央会会長表彰として、優良団体(組合)、団体(組合) 功労者、優良専従職員の長年に亘る功績を称え表彰を執り行うとともに、滋賀県知事 三日月 大造 氏、滋賀県議会議長 目片 信悟 氏、近畿経済産業局 産業部部長 谷原 秀昭 氏、滋賀労働局長 多和田 治彦 氏からご祝辞をいただきました。そして、大会決議では、議長に当会会長 北村 嘉英 氏が選任され、各専門委員会の審議と役員会での議決を経た15項目が提出されました。決議案は原案どおり満場一致で採択され、滋賀県中小企業青年中央会 会長 清水 康裕 氏により大会宣言が力強く朗読されました。

大会の第2部では、本会が取り組む令和7年度本のまちづくり推進プロジェクトの一環として「本のまちづくりシンポジウム」を開催しました。シンポジウムは講演とパネルディスカッションの2部構成で、講演は、教育評論家の尾木 直樹 氏を講師に招聘し、「本を通じたひとづくり、まちづくり」をテーマにお話しいただきました。尾木氏は、教育評論家としての視点から「読書が子どもの心を育てる」ことの重要性や図書館や学校図書室の役割、読書習慣がもたらす想像力・共感力の育成、「尾木ママの本棚」について、ご自身の経験や想いを熱心に語られました。

パネルディスカッションでは、尾木氏と文芸評論家の三宅 香帆 氏による「地域の書店ににぎわいを！～ほんならよってこか本やへ～」をテーマに意見交換が行われました。尾木氏は、書店は「地域の教育文化の拠点」であり、子どもたちの心を育てる場として書店と地域のつながりの重要性を示されました。三宅氏は、書店は「偶然の出会い」が生まれる場所であり、ネットでは得られない発見があることや現代人が本に触れる時間の大切さなどを提唱され、地域の未来を見据えた書店のあるべき姿について実践的な提案が行われました。

創立70周年を祝う祝賀交流パーティーでは、「滋賀県立大学」、「大樹生命保険株式会社」と当会が8月26日(火)に締結した協定の紹介を行いました。協定の締結を祝し、滋賀県立大学吹奏楽部による「クラリネットアンサンブル」の演奏、大樹生命保険株式会社からはCMのメイキング映像が披露され、近江の地酒による乾杯とともに和やかな雰囲気の中で会員相互の交流が深められました。



表彰式の様子



祝辞を述べる三日月知事



講師 尾木 直樹 氏



パネルディスカッションの様子

3. 本のまちづくり推進プロジェクト

「#木曜日は本曜日～ほんならよってこか 本やへ～」

開催期間：令和7（2025）年11月1日（土）～令和8（2026）年2月28日（土）

本会は滋賀県書店商業組合とともに、文化発信の拠点である書店振興をきっかけとして、書店に来店して本に触れる機会を創出するとともに商店街や地域への波及効果を生み出し、地域活性化に資することを目的とする「本のまちづくり推進プロジェクト」の一環として「#木曜日は本曜日～ほんならよってこか本やへ～」を実施しました。

この企画では、滋賀県にゆかりのある著名人等6名（宮島 未奈氏（小説家）、尾木 直樹氏（教育評論家）、八木 莉可子氏（俳優）、JP 氏（芸人）、三宅 香帆氏（文芸評論家）、長谷川 義史氏（絵

本作家）と三日月知事に、各自が定めたテーマに沿ってお薦めの書籍を5冊選んでいただきました。

「#木曜日は本曜日」のキャンペーンに参加している滋賀県書店商業組合の組合員店舗では、特設販売コーナーを設け、選ばれた書籍を設置してイベントを盛り上げました。また、キャンペーン期間中に店舗に足を運んでもらうための仕掛けとして、店内にデジタルスタンプラリーのスポットを設置し、集めたスタンプに応じて景品と交換できるプレゼント企画も実施しました。



キャンペーンを視察する尾木 直樹氏



記者会見の様子



三日月知事の動画収録風景



デジタルスタンプラリー



4. 滋賀の名品ショッピングサイト 70周年記念キャンペーン

開催期間：令和7(2025)年11月19日(水)～11月30日(日)

本会では、県内の事業者が丹精を込めて作られた商品をお薦めする「滋賀の名品」ショッピングサイトにおいて、創立70周年を記念して全商品30%OFFと3,000円以上の購入で送料を中央会が負担するキャンペーンを実施し、多くの方に魅力ある商品を購入していただきました。

滋賀の名品 キャンペーン期間の売上金額：約90万円 サイトアクセス数：約3万件



5. 第3回お仕事体験・学習イベント しがわーくフェスタ2025

開催日：令和8(2026)年3月21日(土) 開催場所：草津市 YMITアリーナ

本会では、滋賀県中小企業青年中央会とともに70周年記念行事の締めくくりとして、滋賀の仕事を親子で楽しみながら体験できるイベント「しがわーくフェスタ2025」を実施します。

当日は70周年記念キャンペーンとして、組合青年部等のブースを3か所体験した方を対象とした抽選会を行います。

今回も前回と同様に「わくわくするしがの仕事体験を子どもたちに」のコンセプトのもと、楽しみながら県内業界・仕事に対する興味や理解を深められる機会を提供し、県内業界のPRを図ります。



わーくフェスタチラシ

未来へ向けて

創立70周年記念の各行事は中央会の歴史と実績を振り返るとともに、次の時代に向けた新たな挑戦への出発点となりました。

中央会は今後も会員組合の支援を通じて地域経済の発展に貢献し、持続可能な社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

本会では、創立70周年を記念して記念誌のデジタルブックを作成しました。中央会webページに掲載し、誌面には次の4ページで紹介しています「淡海のいろ」をほとんどのページで取り入れており、滋賀県らしい色彩に仕上げているので、是非ご覧ください。

<https://chuokai-shiga.or.jp/ebook/70th-magazine/>➡



キャッチ
フレーズ

未来に伝える「淡海(おうみ)のいろ」

滋賀県印刷工業組合

住 所	〒524-0041 守山市勝部3-11-16 アヴァンセ守山302		
設 立	昭和32年 7月	主な業種	印刷業
組 合 員	16人	出 資 金	2,340千円

背景・目的

令和7年に組合設立75周年の節目を迎えることを見据え、印刷物の付加価値向上を目指す「淡海(おうみ)のいろプロジェクト」を令和3年度に始動。地元の滋賀県立大学との連携協定に基づき、学生の瑞々しい感性と写真家等の専門的な視点を融合させ、印刷業者ならではの色彩について協議を重ねた結果、令和4年度に12色を選定、翌5年度には15色を追加選定。抽出された各色には滋賀の自然や特産品、文化を象徴する名称やアイコンなどが付与され、地域の物語を紡ぐ特別な色として誕生した。

取組の手法と内容

滋賀県立大学人間文化学部生活デザイン学科の徐研究室と連携し、学生たちが滋賀の街を歩き回るフィールドワークを通じて「色」を収集。集められた色は、組合・大学・企業の三者で検討を重ね、最終的に滋賀にふさわしい色を選定。それぞれの色には、収集地域や名称に加え、カラーコードと独自のアイコンを付記し「淡海のいろ」の成り立ちがひと目で伝わるよう表現した。

初年度に選定した12色については、大津市の滋賀県立美術館のレンタルスペースで「淡海のいろ」成果発表会を開催。翌年に追加された15色については、彦根市のビバシティ彦根内・無印良品で「淡海のいろ展」を開催。これにより、県内19市町を網羅する全27色の発表・公開が完了しました。



淡海(おうみ)のいろの展示

「淡海(おうみ)のいろプロジェクト」の主要ミッションは、未来(次世代)に継承すべき「淡海のいろ」を収集・選定することにあるが、学生の感性を正確な色として再現する工程には高度な技術が求められ、組合および組合員企業にとって、カラーマネジメントやデザインスキルの研鑽を図る貴重な機会となった。

今後は、消費者・事業者等に滋賀のストーリーを宿した色「淡海のいろ」を発信することで、印刷物のみならず多様な商材や企画での利活用を促進し、地域性を活かした独自の色彩ビジネスの創出を目指す。

成果とその要因

滋賀の風土や文化、自然に根ざし、人々の暮らしの中で受け継がれてきた地域の色と伝統色を「淡海のいろ」として収集・選定したこと。単なる印刷技術の提供に留まらず、地域の文化的価値に深く踏み込むことで付加価値向上を図ったこと。本事業は公益性の高い取組だからこそ、業界組合による厳正な管理・運営が不可欠であり、まさに組合が主体となって推進すべき事業であること。



成果発表会の様子(滋賀県立美術館レンタルスペース)



「色」という具体的な要素に滋賀県ならではのストーリーを反映させることで、抽象的な要素を加えて「色」本来の付加価値を高めたこと。

SNS [\[Instagram\]omi_color](#)

<https://www.pia-shiga.com>



「滋賀県働き方改革推進協議会」共同メッセージ ～賃上げの推進に向けた今後の取組を決議～

滋賀県内の行政機関、経済団体、労働者団体の代表が集まり協議する地方版政労使会議として「滋賀県働き方改革推進協議会」が2月10日(火)に大津市の滋賀県公館において開催されました。

本協議会は「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、県域の実情に即した働き方改革を推進することを目的として、平成30年12月26日に設置されたものです。

今回の会議では、7団体の代表者等が「賃金引上げ」に向けた課題と今後の展望、労務費を含めた適切な価格転嫁に向けた取組、さらにはジェンダー平等の推進等をテーマに意見交換が行われました。

当会からは北村会長が出席し、労働力不足により、賃上げは避けられない一方で人件費の増加が経営上の大きな障壁として顕在化している企業の実情について意見を述べました。

最後に、昨年採択された共同メッセージの取組事項を引き続き実施するとともに、令和8年度に下記の5項目の取組を実施することが決議されました。



協議会出席者



意見を述べる北村会長

「適切な価格転嫁を伴う持続可能な賃上げの推進による 県内企業の成長と労働者の所得向上の実現を目指して」

令和7年春季労使交渉では、妥結額、賃上げ率ともに前年を上回ったが、厳しい経営環境下にある中小企業等においては、人材確保・定着を図るための「防衛的賃上げ」を行った企業も少なくない。

中小企業等が、自発的かつ持続的な賃上げが実現できるためには、労務費の転嫁の促進、企業の成長のための生産性の向上、リスクリング等の人材育成が必要とされているところである。

よって、本協議会は、令和6年(2024年)2月16日に採択された共同メッセージの取組事項に基づき、とりわけ令和8年度に以下の取組を実施することを決議する。

1. 企業の価格転嫁・取引適正化を支援するため、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」、「中小受託取引適正化法」や相談窓口等を周知する。
2. 適切な価格転嫁の交渉促進に向け、「パートナーシップ構築宣言」への登録勧奨を行う。
3. 国や自治体等が実施する「賃金引上げ」、「生産性向上」、「人材確保」、「リスクリング」のための助成金、補助金、その他の施策について、効果的な周知等により活用を支援する。
4. 労働者のワークエンゲージメントを高め生産性の向上に資するよう、誰もが安心して働ける職場環境づくりを支援する。
5. 男女間賃金格差の縮小を含め、「ジェンダー平等」を推進する等、多様な人材の活躍を促進する。

地場産業ポータルサイトの開設

当会では、地場産業（近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例第2条に定める9つの産地）に関する様々な情報やサービスへのアクセスを集約した「地場産業ポータルサイト」を開設しました。

ポータルサイトとは、Webページにアクセスする際、最初に訪問するホームページで、ユーザーが効率的に目的の情報にたどり着けるように設計されています。本ポータルサイトでは、各産地の基本情報に、該当する組合のホームページや当会がプロデュースして制作した動画が紐づけされるとともに、滋賀県が地場産業を紹介するWEBページ「メイド・イン・滋賀」のリンクも貼られ、情報の厚みが増して発信力が高まっています。

また、各産地の所在地が一目で分かる「地場産業産地マップ」のページも新設され、視覚的に産地の広がりや特徴を把握できる構成となっています。

ぜひ、新しくなった地場産業ポータルサイトをご覧ください。



ポータルサイトのトップページ



各産地の紹介ページ

*ポータルサイトはこちらをご覧ください



滋賀県商店街振興組合連合会ポータルサイトの開設

当会が事務局を務める滋賀県商店街振興組合連合会（県振連）では、滋賀県内にある商店街振興組合^(※1)の活動や地域とのつながりを紹介するポータルサイト「滋賀商店街ネット」を開設しました。

本ポータルサイトでは、各商店街振興組合をエリアから探せるエリア別会員一覧に加えて「デジタル化」「子育て」「他団体との連携」など活動事例をカテゴリー分けして取組を紹介するページなどが新設されました。特に活動事例紹介では、各商店街振興組合の特徴ある事業が広く示されることで、新たな連携先の確保や事業のさらなる発展が期待されます。ぜひ、新しくなった県振連のポータルサイトをご覧ください。

(※1) 商店街振興組合とは、商店街が形成されている地域で商業、サービス業、その他の事業を営む者が街づくりや事業活動を効率的に行い、商店街の振興発展と地位の向上を図ることを目的に組織化された法人です。



ポータルサイトのトップページ



各商店街振興組合の事例紹介ページ

*ポータルサイトはこちらをご覧ください



外国人技能実習制度適正化事業 第2回適正化講習会 開催

当会では、2月18日(水)に草津市のクサツエストピアホテルにおいて、一般社団法人国際労働法務協会 代表理事 橋本 裕介 氏を講師に招聘し、「育成就労制度の関係省令のポイントと今後の対応～分野別運用方針の発表をふまえて～」をテーマにセミナーを開催しました。

セミナーでは、高市政権が掲げる「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」が今後の外国人受入れの基本方針となることが紹介され、育成就労制度および特定技能制度の見直し方針について詳細な説明が行われました。制度移行期には違反行為への対応が強化されるため、在留資格「技術・人文知識・国際業務」における就労範囲の正確な理解と、不法就労助長のおそれがある事案への迅速な対応が重要である点も示されました。また、橋本氏からの講習後には、外国人技能実習機構から育成就労制度の施行に伴う技能実習の経過措置について説明が行われました。



講師 橋本 裕介 氏



セミナーの様子

滋賀県商店街振興組合連合会 第2回商店街活性化セミナー 開催

当会が事務局を担当し、県内すべての21商店街振興組合が加入する滋賀県商店街振興組合連合会（理事長 前田 範夫 氏）では、2月5日(木)に大津市のナカマチ商店街（丸屋町商店街振興組合、菱屋町商店街振興組合、長等商店街振興組合）において、商店街の現状把握や課題の共有を目的とした商店街活性化セミナーを開催しました。

セミナーでは、まず丸屋町商店街振興組合 理事長 七黒 勝士 氏が丸屋町・菱屋町商店街を案内し、続いて長等商店街振興組合 理事 寺尾 紀彦 氏が長等商店街の案内と、同商店街が取り組むDX事業について紹介しました。その後、街歩きの講評と「デジタル化がもたらす10年後の商店街の未来図」をテーマに、株式会社商業タウンマネジメント代表取締役 東 朋治 氏による講演が行われました。講演では、購買機会の拡大や空き店舗対策としてのデジタルデータ活用が提案され、参加者にとって有意義なセミナーとなりました。



街歩きの様子



セミナーの様子

しが中小企業女性中央会 女性経営者等新春セミナー 開催

しが中小企業女性中央会では、2月2日(月)に大津市のびわこ緑水亭において、新春セミナーを開催しました。本セミナーではC4ONE 代表 山田 知江美氏を講師にお迎えし、「女性活躍推進 パーソナルカラー×印象戦略」をテーマに自分に似合う色を診断するパーソナルカラー診断や自身の魅力を最大限に引き出す色彩戦略、印象を高める色彩ブランディングについて、ご講演いただきました。

講師の山田氏は色彩検定1級を有し、百貨店で販売職に従事されていた際には、色彩学を活かした提案営業により売上を飛躍的に向上させました。その後、転身されたウェディング業界では営業成績で日本一を達成されています。「色」を自己表現やビジネス戦略に用いる手法は、女性経営者にとって実践的で有意義な学びの場となりました。

セミナー後は「新春のつどい」交流パーティを開催し、終始和やかな雰囲気の中、会員同士の親睦が深められました。



宮川会長による挨拶



セミナーの様子

特定地域づくり事業協同組合 視察

当会では、1月26日(月)に県の市町振興課が実施された三重県の松阪市香肌地域づくり協同組合への視察に参加しました。

特定地域づくり事業協同組合とは、人口急減に直面している地域において、地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業*を実施する事業協同組合に対し、国が財政的、制度的な支援を行う制度です。

県内でも同制度の活用を目的とした組合設立の動きが見られることから、情報収集を目的として今回の視察が実施されました。視察には、設立を検討されている甲賀市および高島市の事業者と各市の担当者、県の中小企業支援課、中央会職員が参加しました。当日は、松阪市の担当者や組合関係者から、組合設立から特定地域づくり事業協同組合認定までの流れ、運営上の成果や課題等の説明を受けました。当会では、各関係機関と連携しながら、設立支援体制を構築していく方針です。



視察の様子



組合事務所

*特定地域づくり事業とは、マルチワーカー(季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事)に係る労働者派遣事業等を言います。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

カタログ注文型				随時申請 受付中	一般型				公募回制
補助対象となる事業									
中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むのが対象です。					中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むのが対象です。				
補助率と補助上限額									
従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合	従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合		
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円	5名以下	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3	750万円	1,000万円		
6~20名		500万円	750万円	6~20名		1,500万円	2,000万円		
21名以上		1,000万円	1,500万円			21~50名	3,000万円	4,000万円	
	51~100名					5,000万円	6,500万円		
	101名以上					8,000万円	1億円		
<small>※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。</small>									
<small>※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。</small>					<small>※補助金額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件 ①前年支那総額の年平均成長率+6%以上増加②事業域内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準 ※最低賃金1/3以上の特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方でも満たせば、自申請料の発生と補助額の補助上限額との差額について補助金を返還。</small>				
<small>補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件 事業終了時に①前年支那総額+6%以上かつ、②事業域内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります ※上記①、②のいずれか一方でも満たせば、補助額の成長率に引き上げ。</small>					<small>補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件 中小規模が特定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること ※小規模・再生事業者は除く。※補助金額3,000万円が1億1,000万円に引き上げられます。</small>				

【カタログ注文型】スケジュール 随時受付中

【一般型】スケジュール 第6回公募スケジュールは詳細が確定次第更新

ものづくり補助金

※3~5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円~2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	(共通) 機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 (グローバル枠のうち、海外市場開拓(輸出)に関する事業のみ) 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	

23次 公募締切日…2026年5月8日

採択発表日…2026年8月上旬

お問い合わせ先：中央会・省力化投資補助金・ものづくり補助金(地域事務局)

連絡先：省力化投資補助金事務局

TEL:077-548-8566 FAX:077-548-8766 メール:shoryokuka@chuokai-shiga.or.jp

ものづくり補助金事務局

TEL:077-510-0890 FAX:077-510-0891 メール:mono@chuokai-shiga.or.jp

住所:〒520-0806 大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル3階

「滋賀県未来投資総合補助金(第3弾)」3月2日(月)から募集が開始されました!

第3弾

滋賀県未来投資総合補助金

募集期間

一次募集 令和8年3月2日(月)～3月31日(火)

*募集期間中であっても申請額が予定額に達すると見込まれる時点で受付を終了する場合があります。

二次募集 令和8年6月8日(月)～7月17日(金)

*募集期間中であっても申請額が予定額に達すると見込まれる時点で受付を終了する場合があります。

(注) 滋賀県未来投資総合補助金(第2弾)の支給事業者は二次募集からの申請になります。

補助対象期間

交付決定日～令和8年12月31日(木)

申請方法

システムからの電子申請

長引く物価高騰等の影響を受けている県内中小企業等への支援を目的として、持続的な賃上げにつなげられるよう生産性向上や新事業展開、人材育成に資する未来を見据えた意欲的な取組を応援します。

第3弾は、対象事業者が下記のとおり変更となりましたのでご注意ください。

- 県内に事務所または事業者を有し、県内で補助事業を実施する中小企業等であること。
- 常時使用する従業員1名以上雇用し、常時使用する従業員の平均賃金を令和7年12月支給賃金と比べて、令和8年1月1日から補助事業完了までに、3.5%以上増加させること。

【お問合せ先】

滋賀県未来投資総合補助金事務局

コールセンター：0570-001-178 [受付時間] 9：30～17：30（土・日および祝日は除く）

E-mail：shigamiraitoshi2026@or.kntct.com

*事業詳細は専用HPよりご確認ください。

この補助金は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています

第3弾 滋賀県未来投資総合補助金

募集期間 一次募集 令和8年3月2日(月)～3月31日(火)
二次募集 令和8年6月8日(月)～7月17日(金)

補助対象期間 交付決定日～令和8年12月31日(木)

申請方法 システムからの電子申請

滋賀県未来投資総合補助金

長引く物価高騰等の影響を受けている県内中小企業等への支援を目的として、持続的な賃上げにつなげられるよう生産性向上や新事業展開、人材育成に資する未来を見据えた意欲的な取組を応援します。

事業概要 県内中小企業において、持続的な賃上げの実現につなげられるよう、生産性向上や新事業展開、人材育成に資する事業者が行う未来を見据えた意欲的な取組を応援し、賃上げの取組となる付随価値を醸成させることを目的とします。

事業スキーム 滋賀県 → 事務局 → 県内中小企業等

第2弾から、補助対象事業者の賃上げ要件が変更されています。詳細の制度概要を良くご確認ください。

滋賀県未来投資総合補助金事務局

専用HPはこちら→



中央会行事のご案内

日時	内容	会場
3月21日(土) 10：00～16：00	第3回お仕事体験・学習イベントしがわーくフェスタ2025	YMITアリーナ（草津市）
3月25日(水) 14：30～15：45	滋賀県中小企業団体中央会 役員会	クサツエストピアホテル（オンライン併用開催）
3月25日(水) 16：00～17：30	組合代表・事務局合同会議	クサツエストピアホテル（オンライン併用開催）

滋賀県瓦工事協同組合青年部は令和7年度も一年を通して県内のイベント、親組合活動のサポートをしてまいりました。

8月8日には、青年部のメンバー丸となり全瓦連全国一斉清掃活動に参加して、御上神社様の屋根清掃に取り組みました。彦根市で開催された全瓦連青年部関西ブロック会議では、他府県の青年部との交流を深め信頼関係を構築し、今後の瓦業界発展に資する良い機会となりました。年末恒例の彦根城煤払い行事にも参加させていただき、滋賀県瓦工事協同組合、青年部共に新聞社や各種メディアに取り上げていただき、瓦業界のPRとなったことに喜びを感じています。小中高出前授業にも参加し、未来を支える若人に瓦の知識と架台による施工体験をしていただき、瓦葺きの楽しさと瓦に興味、関心を持ってもらう活動も実施しております。

また、瓦工事協同組合を周知するためにSNSを活用したPRにも青年部のノウハウを活かして取り組んでおり、組合ホームページやYouTubeに現在配信している回転試験動画、詐欺啓発ショート動画にも青年部が携わっております。

令和8年2月末には現部長の中村がインテックス大阪で開催される全国技能グランプリ出場し、親組合並びに青年部も会場に応援に行きました。

滋賀県瓦工事協同組合青年部は今後も活動の場を活かして、業種の垣根を超えた交流と認知度の向上に尽力してまいります。



彦根城煤払い



全瓦連青年部ブロック会議滋賀大会

滋賀県中小企業青年中央会は、組合青年部の会員を募集しております。お問い合わせは事務局までお願いいたします。

女性たちの華やき

第11回

しが中小企業女性中央会 メンバー紹介

相談役 **安藤 玲子** (三大宝建設株式会社)

しが中小企業女性中央会は平成13年11月に設立され、早くも25年を迎えようとしています。設立当初は戸惑うことも多く、会長および副会長2人を選出する際には、ジャンケンで決めたほどでした。ちなみに私は勝って副会長を拝命することとなりました。

さて、弊社は土木建設業を営み、今年で55周年を迎えます。そして建廃中間処理業と再生製品の生産販売をしております。また、太陽光発電も設置いたしました。建廃処理業務においては“優良認定業者”として認定していただきました。また、令和4年4月には“SDGs”宣言し、令和6年9月には“くるみんマーク”を取得いたしました。こうして顧みますと、各界には少ない女性オーナーとして多くの苦難を体験させていただきました。そうした経験を元に、女性としての感性を活かした経営革新を取り入れていただくお手伝いが出来ればとの思いで、現在相談役として参画させていただいております。



滋賀県優秀工事表彰 奨励賞受賞
令和2年第44号復旧治山工事
(施工地:湖南市松平・東寺)



リサイクルプラント

景況

県内33名の中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和8年 1月分

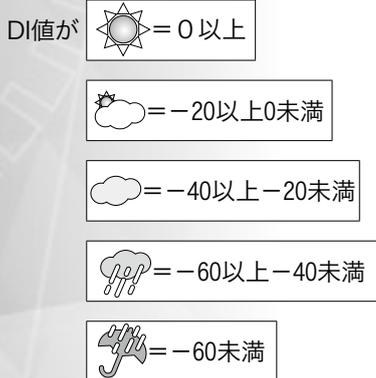
前年同月比のDI値	県内		
	全体	製造業	非製造業
業界の景況	 -15.2	 -21.4	 -16.7
売上高	 -15.2	 -21.4	 -10.5
収益状況	 -36.4	 -50.0	 -26.3

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。

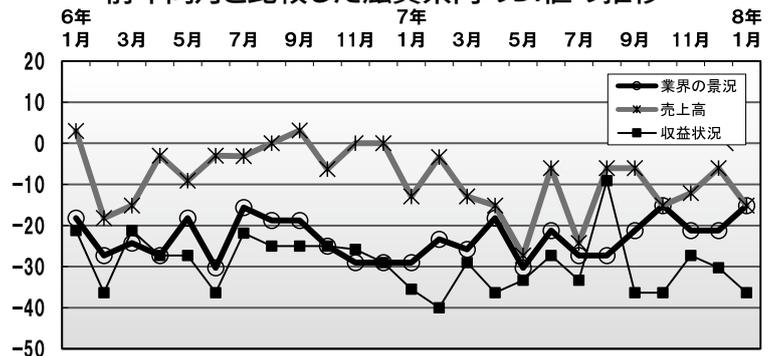
(-100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合 - 減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合…(4-10)/20×100=-30】



前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移



県内の景況推移

1月の県内の景況は少し改善。製造業・非製造業ともに雪の影響が見られ、生コン製造業では工事が大雪の影響で延期や中止となり出荷量が減少する一方、旅館業ではウィンタースポーツ客で好調。

県内業界の声をピックアップ

製造業

酒類

物価高+天候不良の煽りで控えめな動き。原料米の高騰によりコスト高、小規模蔵が多いので中々販売価格への転嫁が難しい。

土石製品

令和8年1月の湖北地域の生コンクリートの出荷量は、継続中の大型公共工事及び民間工事の出荷が、月後半の大雪の影響により延期や中止になったことで昨年同月比の約90%と減少した。1月の1立米当りの平均販売価格は、前年同月比約102%と上昇した。

機械部分

生産高調査の結果、水道用は微減～微増、産業用はやや増加、船用は増加、鋳物素材も増加で業界トータルではやや増加であるが、材料（特に銅）の高騰により収益は弱もちあいである。企業によりバラつきはあるが、設備操業度はやや好転。雇用人員は微増の兆し。

非製造業

家電

新年を迎えての年初の販売売上は低調です。冬季オリンピックの開催も間近ですが、テレビ（ネットワーク機器）の販売も低迷しております。季節商品の伸びも悪くエコキュートなども低迷しております。2027年問題関連の商品でもエアコンやLED照明なども未だそこまでは販売が伸びておりません。消費動向もつかめないと云うのが正直なところです。

大津市

1月はどのお店に聞いても景気が悪く、客足も購入単価も落ちた。自店も来店数・売上ともに例年を2割ほど下回った。

広告業

想定外の衆議院選挙が舞い込んだ影響で業界の約3割程度の業者が年始から超多忙となった。折悪しく到来した寒波の影響もありポスター掲示板の設置には常にはない困難が伴った。

旅館・ホテル

1月のお正月以降の閑散期に入ったが、地域によっては今まで万博で温泉から遠のいていたお客様が帰ってきたと聞いている。またウィンタースポーツの時期でもあるので、スキー客などで好調と聞いている。

全国の景況レポートは全国中小企業団体中央会のwebページをご覧ください。

<https://www.chuokai.or.jp/index.php/category/news-keizai/>



全国特定地域づくり探訪

●特定地域づくり事業協同組合制度を活用した地域の過疎化と働き手不足の打開に向けた取組

早川地域づくり事業協同組合

山梨県
早川町

活用のきっかけ・期待すること

▶組合では過疎化と町民の高齢化や働き手の不足が進むなか、特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、地域の担い手を確保するとともに定住・移住の促進を図り、地域社会の維持と地域経済の活性化を目指す取組みを行っている。具体的には、組合員事業所への労働者派遣事業と組合員の取り扱う加工品及び各商品等の共同販売事業を行っており、早川町と密接に連携して地域活性化に貢献している。

取組内容

労働者派遣事業では、早川町への移住・定住希望者などマルチワーカー（複数の組合員の事業に従事）として1名の派遣職員を雇用しており、年間を通して旅館や農作業・接客販売・林業などの組合員事業所に派遣している。共同販売事業では組合員の取り扱う加工食品など早川町の特産品を組合ホームページやECサイトへの出展を通じて販売しており、早川町のふるさと納税の返礼品も取り扱っている。

当組合は山梨県第1号となる特定地域づくり事業協同組合であり、立上時から数多くの困難があったが試行錯誤を重ね、組合員・派遣職員双方の満足度が高い事業を目指すことを目標として地道に取り組み続けてきた。事務局長を中心に組合員・派遣職員双方の意見をきめ細かく集約するなかで、可能な限り本人の意思を尊重した派遣スケジュールを作成して派遣職員のモチベーション向上に努めた結果、受け入れ先の事業所からの評価も非常に高まり、派遣職員の安定確保や受け入れ先事業所の拡大につながっている。



組合事務局の外観

とりわけ近年は、これまで派遣職員だった1名が早川町に本格的に定住することを決意し同町内で独立起業した事例や人手不足によって事業継続をあきらめかけていた組合員に対して派遣職員を派遣することで事業を継続することができた事例など、様々な成果を上げている。

成果とその要因

成果獲得のポイントは、組合を中心とした「行政・組合・派遣職員・地元企業」の連携にある。組合がいち早く特定地域づくり事業協同組合制度を活用して移住予定者の働く場所を確保するなど、早川町の活性化のため活動を続ける姿に、町・地元企業からも協力体制が築かれている。

県内初の特定地域づくり事業協同組合制度を運用し目標達成に導いたファクターは、組合主導の行政・組合・派遣職員・地元企業を巻き込んだ連携体制の確立にある。



認定証交付式にて、知事・町長・川野理事長（中央）記念撮影



組合URL

<https://hayakawa-chiiki.jp/>

*全国中小企業団体中央会：令和6年度 組合資料収集加工事業報告書の先進組合事例抄録を基に作成したものです。

ちょっと

Q&A

組合税務相談室

教えて



税理士 山本 善通 氏

Question

インボイス制度見直し

当組合は、共同販売事業を主事業とする協同組合です。免税事業者でしたが、令和5年より課税事業者として登録しました。令和8年度の主な消費税関係の改正について教えてください。

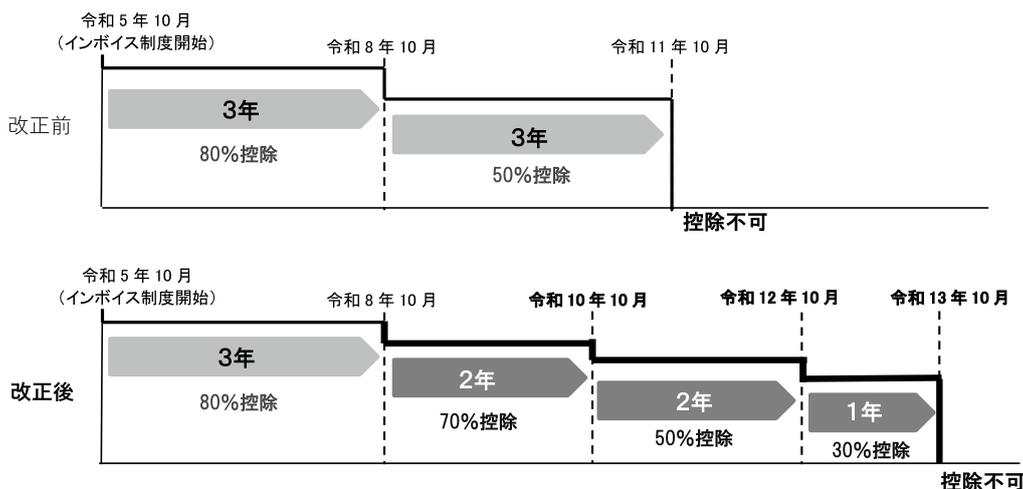
Answer

【概要】

令和8年度の税制改正大綱が決定され、インボイス制度導入に係る経過措置の見直しが行われました。今後、国会での審議・議決成立を経て施行されることとなります。

【インボイス発行事業者以外からの課税仕入れに係る特例の延長】

インボイス発行事業者以外の者からの課税仕入れについては、経過措置が延長され、控除可能割合が下記のとおり改正されました。免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置は、令和13年9月30日までとなります。



【2割特例の見直し】

小規模事業者向けの措置としてインボイス制度の特例として、2割特例（消費税の納付税額の2割とすることができる特例制度）が認められていましたが、3割特例となり、個人事業者を対象に令和9年及び令和10年分に限り、認められることになりました。

〈改正前〉 ■個人事業者又は12月決算法人の例■



●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する
事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入の
ご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で

大きな安心

会費は年額 **8,400円**

加入して
不時の傷害に備えましょう

●1日あたり
〈おひとり〉

約 **23円**



大工・左官・鍍金・瓦工・塗装・蕎麦・電気工事(高圧線工)・木材伐採・石材採掘・火薬製造および取扱の業種については年額12,000円

●補償の特色は……

会費が割安です。

共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。

労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含まれますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。

労災保険では同一事由によって他の第三者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。

通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。

おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。(但し、補償免責、一部免責の場合あり)

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級~14級〉 **268万円~10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかるうとするものです。

滋賀県中小企業傷害共済会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5F(滋賀県中小企業団体中央会内)

TEL.077-511-1430 FAX.077-502-0111



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3

TEL:077(522)6791
TEL:0749(24)3831

業界の人材確保を目指して 「滋賀のくすり」製薬企業紹介フェア 開催 滋賀県製薬工業協同組合

滋賀県製薬工業協同組合（理事長：福地 滋夫 氏）では、2月16日(月)に草津市のクサツエストピアホテルにおいて、製薬企業紹介フェアを開催されました。このフェアは、学生に組合員企業を知ってもらい、人材確保につなげることを目的として、主に薬学部の大学生を対象に、組合が滋賀県内および近隣大学と連携して毎年開催しているものです。

当日は35名の学生が参加し、各企業の説明に熱心に耳を傾けていました。組合員13社による企業ブースは多くの学生でにぎわい、薬学部の学生に県内製薬企業を知ってもらう貴重な機会となりました。会場には、企業ブースのほか甲賀市や滋賀県・製薬工業協同組合ブースも設営され、甲賀市内の事業所に就職する学生を対象とした奨学金支援制度の案内や、県立病院における薬事業務などについての情報提供も行われました。

組合では、今後も同様の事業を継続し、組合員の人材確保に資する方針です。



福地理事長による挨拶



多くの学生でにぎわう会場

創立50周年を迎えて 記念式典・祝賀会 開催 守山市管工事業協同組合

守山市管工事業協同組合（理事長 今村 浩之 氏）では、1月19日(月)に守山市のセトレマリーナびわ湖において、組合創立50周年記念祝賀会を開催されました。式典冒頭では、今村理事長から50周年を迎えるにあたっての感謝の言葉とともに、組合が策定・更新を重ねてきた事業継続計画（BCP）について、これまで7回の更新を経て現在も運用に取り組んでいることなどが紹介されました。また、少子高齢化に伴う労働力人口、とりわけ建設業を志す若手の減少、資機材価格の高騰、温暖化による労働環境の悪化といった新たな課題に対し、組合員全員で取り組んでいく決意が力強く述べられました。

記念祝賀会に出席された来賓、森中 高史 守山市長、宮本 和宏 参議院議員、宇野 良彦 当会専務理事からは、節目を祝う祝辞が寄せられました。

組合では今後も、市民の安心・安全の確保を目指して取組を推進していく方針です。



守山市長 森中 高史 氏による祝辞



50周年記念祝賀会を彩る演奏

視察受入特集

販促・集客に向けたシステムの構築 SNSを活用した宣伝集客

長等商店街振興組合

長等商店街振興組合（理事長 住若 彰 氏）では、1月28日（水）に特徴ある事業を実施する商店街として神奈川県中小企業団体中央会の視察を受け入れられました。長等商店街では、令和6年度に中小企業団体DX推進事業を活用し、AIによる店舗のイベントやセール等の情報を作成し、簡単な作業で事前に予約した日時に配信する仕組みを構築されました。これにより、参加店舗の売上高は目標の昨年対比15%増を大きく上回りました。

視察では、このシステムと成果について実行委員会から説明がされたほか、デジタル化によるプロモーションをさらに発展させるために令和8年度は、特に動画を活用して広報を行うことや、10月開催のイベントと絡めてクラウドファンディングを実施することなどが紹介されました。長等商店街では今後、実行委員会がボランティアではなく、業務の一環として取組を継続できるよう、活動予算を確保される方針です。



実行委員会（たのしみNAGARAの会）からの説明



デジタルプロモーションの確認

読書文化の再生・強化を目指した 商業振興事業の実施

滋賀県書店商業組合

滋賀県書店商業組合（理事長 平井 浩 氏）では、1月29日（木）に特徴ある事業を実施する組合として、神奈川県中小企業団体中央会の視察を受け入れられました。組合では、令和7年度に「本のまちづくり推進プロジェクト」として、読書文化の醸成や、書店を地域の文化拠点とするまちづくり、書店数の減少という構造的課題に対応した商業振興事業に取り組みました。具体的には「知事との意見交換」「子どもを対象とした大型イベントの実施」「読書の価値を啓発するシンポジウムの開催」「読書機会を促すプロモーションの実施」などを通じて、読書価値の再定義、組合員書店への来店促進が図られました。

視察では、これらの事業背景や実施内容、得られた成果について、平井理事長から説明がされました。組合では、令和8年度も本プロジェクトを継続し、地域における書店の価値向上と読書文化の定着に向けた取組を推進される方針です。



平井理事長からの説明



プロモーション事業の見学

イベントや記念事業、研修会開催、社会貢献活動など、組合様の特徴ある活動について情報をお寄せください。

発行

滋賀県中小企業団体中央会 〒520-0806 大津市打出浜2番1号コラボしが21（5階）
TEL 077-511-1430 FAX 077-502-0111 URL <https://chuokai-shiga.or.jp>